



県章

# 山形県公報

平成25年5月24日（金）

第2446号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…671
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（同）…672
- 指定管理者の名称の変更……………（中小企業振興課）…同
- 争議行為を行う旨の通知……………（雇用対策課）…同
- 民有保安林の指定の解除……………（森林課）…674
- 道路の区域の変更……………（村山総合支庁建設総務課）…675
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 道路の位置の指定……………（村山総合支庁建築課）…同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………（置賜総合支庁地域振興課）…同
- 一般競争入札の公告……………（会計局）…676
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（警察本部）…677

## 告 示

### 山形県告示第538号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 榎 の 木	山形市上町四丁目6番24号	平成25. 3. 30
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン き ら り	米沢市金池七丁目5番21号	同 4. 1
ニチイケアセンターこあら訪問看護ステーション	酒田市こあら二丁目5番2号	同 4. 22
清 治 医 院	尾花沢市上町六丁目3番15号	同 5. 1

**山形県告示第539号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
高橋 こう美奈子内科クリニック	村山市楯岡新町四丁目9番6号	平成25. 4. 30
清 治 医 院	尾花沢市上町六丁目3番15号	同
すみれ調剤薬局 東北中央病院前店	山形市和合町三丁目3番1号	同

**山形県告示第540号**

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）第3条第1項の規定により、山形県産業創造支援センターの指定管理者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定管理者の名称及び所在地  
公益財団法人山形県企業振興公社  
山形市城南町一丁目1番1号
- 届出の内容

指 定 管 理 者 の 名 称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
財団法人山形県企業振興公社	公益財団法人山形県企業振興公社	平成25. 4. 1

**山形県告示第541号**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長奥山邦彦から、争議行為を行うことについて、平成25年5月16日次のとおり通知があった。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 事 件  
夏季一時金等の要求に関する件
- 期 間  
平成25年5月28日以降事件解決の日まで
- 場 所  
庄内医療生活協同組合  
鶴岡協立病院 鶴岡市文園町9番34号  
庄内医療生活協同組合  
介護療養型老人保健施設せせらぎ 同  
庄内医療生活協同組合  
鶴岡協立病院附属クリニック 同 文園町11番3号  
庄内医療生活協同組合

本部	同	双葉町13番45号
庄内医療生活協同組合 総合介護センターふたば	同	
庄内医療生活協同組合 協立ショートステイセンターふたば	同	日枝海老島64番地
庄内医療生活協同組合 訪問看護ステーションきずな	同	日枝海老島159番1号
庄内医療生活協同組合 協立歯科クリニック	同	
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立リハビリテーション病院	同	上山添字神明前38番地
庄内医療生活協同組合 サポートセンターあさひ	同	熊出字日鏡31番地3
庄内医療生活協同組合 協立大山診療所	同	大山二丁目26番3号
庄内医療生活協同組合 協立三川診療所		東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（介護老人保健施設）		鶴岡市民田字代家田100番1号
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（通所リハビリテーション）	同	
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（居宅介護支援）	同	
社会福祉法人山形虹の会 デイサービスかけはし	同	
社会福祉法人山形虹の会 グループホームかけはし	同	
社会福祉法人山形虹の会 山形虹の会訪問入浴サービス	同	
社会福祉法人山形虹の会 ショートステイかけはし	同	
社会福祉法人山形虹の会 特別養護老人ホームかけはし	同	民田字代家田99番1号
社会福祉法人山形虹の会 ショートステイかけはし2号館	同	
医療法人健友会 訪問看護ステーションかがやき		酒田市中町三丁目3番18号
医療法人健友会 認知症対応型通所介護施設「楽楽」	同	
医療法人健友会 のぞみ診療所	同	中町三丁目4番12号
医療法人健友会 本間病院	同	中町三丁目5番23号
医療法人健友会 本間病院居宅介護支援事業所	同	
医療法人健友会 介護老人保健施設ひだまり	同	
医療法人健友会 酒田市地域包括支援センターなかまち	同	
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構		

日本海総合病院 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構	同	あきほ町30番地
日本海総合病院酒田医療センター 社会福祉法人恩賜財団済生会	同	千石町二丁目3番20号
山形済生病院		山形市沖町79番地1
医療法人社団小白川至誠堂病院		
小白川至誠堂病院	同	東原町一丁目12番26号
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院	同	桜町7番44号
医療法人社団松柏会		
至誠堂訪問サービスセンターコスモス	同	旅籠町一丁目7番23号
医療法人社団松柏会		
至誠堂ホームヘルパーステーション	同	
医療法人社団松柏会		
至誠堂ケアプランセンターみらい	同	
医療法人社団松柏会		
わかばクリニック	同	
医療法人社団松柏会		
地域包括支援センターかがやき	同	
医療法人社団松柏会		
介護療養型老人保健施設木の実	同	
医療法人社団松柏会		
サービス付き高齢者向け住宅グランドホームはたごまち	同	
医療法人社団松柏会		
至誠堂とかみクリニック	同	富神前48番5号
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院附属中山診療所		東村山郡中山町大字長崎3030番地1
医療法人篠田好生会		
篠田総合病院		山形市桜町2番68号
医療法人篠田好生会		
千歳篠田病院	同	長町二丁目10番56号
医療法人篠田好生会		
天童温泉篠田病院		天童市鎌田一丁目7番1号
社会医療法人二本松会		
山形さくら町病院		山形市桜町2番75号
社会医療法人二本松会		
上山病院		上山市金谷字下河原1370番地

#### 4 概要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為並びにこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

#### 山形県告示第542号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
西置賜郡飯豊町大字岩倉字下鳥屋892の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 保安林解除の理由

林道用地とするため  
 （「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び飯豊町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 山形県告示第543号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成25年5月24日から同年6月6日まで縦覧に供する。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下原山形停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市飯塚町字北台1267番1から 同 1271番1まで	旧	11.2メートル } 7.0	メートル 47
同 上	新	15.4メートル } 7.0	同 上

#### 山形県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成25年5月24日から同年6月6日まで縦覧に供する。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 下原山形停車場線
- 2 供用開始の区間 山形市飯塚町字北台1267番1から  
同 1271番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年5月24日

#### 山形県告示第545号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有村総建第137号
- 2 指定の場所 東根市温泉町三丁目4916番1の一部
- 3 道路の現況 幅員 7.00メートル  
延長35.55メートル
- 4 指定年月日 平成25年5月14日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日

平成25年4月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人世代サポート

(2) 代表者の氏名

高木 繁

(3) 主たる事務所の所在地

西置賜郡白鷹町大字荒砥甲788番地の25

(4) 定款に記載された目的

この法人は、少子高齢化に伴う様々な社会事象や課題に、主に白鷹町に在住する者を対象に事業を行い、各世代が協働することによる活力ある住み良い地域づくりと、併せて就業機会を提供することを目的とする。

事業実施に当たっては、公正、親切、自助を基本理念とし、もって地域社会に貢献する。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ノート型パソコンの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）

(2) 日 時 平成25年7月4日（木） 午前11時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 ノート型パソコン 969台

(2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 仕様書による。

(4) 納入場所 山形県警察本部警務部情報管理課（警察本部庁舎3階）

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2720
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手續において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成25年6月21日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出すること。
  - (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。
  - (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。
  - (6) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Notebook-sized personal computer: 969
  - (2) Time limit for tender: 11:00 A.M. July 4, 2013
  - (3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2720

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年5月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量  
運転免許証作成材料「運転免許証作成用カードベース」(900枚入り) 150箱 (予定数量)  
運転免許証作成材料「運転免許証作成用インクリボン」(2,000枚分入り) 67箱 (予定数量)
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県警察本部交通部運転免許課 天童市大字高揃1300番 電話番号023(655)2150
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年3月25日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社DNPアイディーシステム 代表取締役 荒木進 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

- 5 随意契約に係る契約金額
  - 「運転免許証作成用カードベース」 515,970円（1箱当たり）
  - 「運転免許証作成用インクリボン」 147,000円（1箱当たり）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当